

令和8年度女性のつながりサポート（企画提案型）事業実施業務委託 企画提案募集実施要領

1 趣旨

この実施要領は、「女性のつながりサポート（企画提案型）事業」に関する委託業務の契約候補者を企画提案方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名 令和8年度女性のつながりサポート（企画提案型）事業業務
- (2) 業務内容 「令和8年度女性のつながりサポート（企画提案型）事業業務委託仕様書（以下、仕様書という。）
- (3) 委託期間 以下のいずれかの期間で実施（提案時に選択）
 - ① 令和8年6月15日（月）～令和8年10月31日（土）
 - ② 令和8年10月1日（木）～令和9年1月31日（日）
 - ③ 令和8年6月15日（月）～令和9年1月31日（日）
- (4) 採択予定数 7件程度
なお、同一団体からの応募は委託期間の区分および内容の異なる提案2件まで可能とします。
- (5) 提案上限額 1件あたり30万円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を限度とします。

3 参加資格

本プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる要件を全て満たす団体（特定非営利活動法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人のほか、法人格を持たない任意団体を含む、民間団体）とします。

- (1) 富山県内に活動拠点をもち、県内で活動する団体（3名以上で構成）であること。
- (2) 組織の運営に関する規則（定款、規約、会則等）及び構成員の名簿を整備・所持していること。
- (3) 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の滞納がないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 組織の運営に関する規則（定款・会則等）を有し、責任者が明確であること。
- (6) 事業の適正な遂行に必要な組織・人員を有すること。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる活動目的としていないこと。
- (8) 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。

- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団又はその構成員の利益になる活動を行う者でないこと。

4 企画提案書等の提出

(1) 提出期間

令和8年4月27日（月）から5月15日（金）午後5時まで（必着）

(2) 提出書類（すべてA4版で提出すること）

- ① 【様式第1号】女性をつながりサポート（企画提案型）事業提案書
- ② 【様式第2号】事業提案計画書
- ③ 【様式第3号】実施事業予算書
- ④ 【様式第4号】実施事業スケジュール
- ⑤ 【様式第5号】団体調書
- ⑥ 【様式第6号】団体目的等についての確認書（任意団体の場合）
- ⑦ 団体の定款、規約、会則等
- ⑧ 前年度の事業報告書及び収支計算書
- ⑨ 団体の活動経歴がわかるもの（新聞報道の記事、定期刊行物等）
- ⑩ その他提案する事業を理解するために参考となる資料

(3) 提出方法

電子メール ※電話で到達を確認してください。

(4) 提出先

富山県厚生部こども家庭室こども未来課（「9 提出・問合せ先」を参照）

5 質問の受付及び回答

本企画提案募集について質問がある場合は、質問書（様式第7号）を提出してください。電話及び口頭による質問は受け付けません。

(1) 提出方法 電子メール

※電話で到達を確認してください。

※電子メールの件名は、「【質問書】女性をつながりサポート（企画提案型）事業」としてください。

(2) 提出先 富山県厚生部こども家庭室こども未来課（「9 提出・問合せ先」を参照）

(3) 提出期限 令和8年5月7日（木）午後5時まで

(4) 回答 受け付けたすべての質問及びそれらに対する回答は、令和8年5月8日（金）までに、県のホームページ「公募プロポーザルページ」に掲載します。

(5) その他 以下の質問については、受け付けません。

ア 審査基準の配点に関する質問

- イ 他の応募者に関する質問
- ウ 審査員に関する質問
- エ その他、プロポーザルに参加するものとして適切でない質問

6 選定方法

(1) 審査方法

提出された企画提案書等による書面審査のうえ、総合的に優れた提案をした者を契約候補者として選定します。

なお、審査にあたり、提案の内容について個別にヒアリングを実施する場合があります。（ヒアリングを行う場合、日時、場所等詳細については別途通知します。）

(2) 審査基準

別紙「審査基準」のとおり

(3) 審査結果通知

選定の有無に関わらず、後日審査結果を書面で通知し、委託契約候補者の名称等を県のホームページ（「公募型プロポーザル」ページ）で公表します。なお、決定経緯及び決定理由等に関する問い合わせには応じません。

7 スケジュール

日時	項目
4月27日（月）	公募開始
5月7日（木）午後5時	質問書提出期限
5月8日（金）	質問回答日
5月15日（金）午後5時	企画提案書等提出期限
5月中旬～下旬（予定）	企画提案書等審査会（書面開催）
審査会開催日以降（予定）	審査結果の通知 委託契約の締結

8 その他

- (1) 提案された書類は、必要に応じて複写することがあります。なお、複写の使用は県庁内及び審査会の場に限るものとします。
- (2) 次に掲げる者の企画提案は無効とします。
 - ・企画提案書等に虚偽の記載をした者
 - ・所定の日時、場所に書類を提出しなかった者
 - ・その他、本企画提案に関する条件、指示事項等に違反した者
- (3) 本企画提案募集への応募及び契約締結までに要する費用は、企画提案者（契約候補者）の負担とします。

- (4) 県は、令和8年度女性のつながりサポート事業の一部を（公財）富山県女性財団（以下、「女性財団」という。）に委託して実施しており、本事業は、女性財団が契約候補者と協議のうえ、委託契約を締結します。
- (5) 契約候補者と業務委託契約条件等で合意に至らなかった場合、あるいは契約候補者が応募に関する事項の失格事項に抵触し、失格することが後日判明した場合は、女性財団は、その団体との契約の締結を行わず、審査会において次点の評価を受けた団体と契約の締結に向けた手続きを行うことがあります。

9 提出・問い合わせ先

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

富山県厚生部こども家庭室こども未来課 家庭福祉担当

受付時間は、午前9時から正午、午後1時から5時まで（土日・祝日を除く。）

T E L : 076-444-3209（直通） F A X : 076-444-3493

E-mail : akodomokatei★pref.toyama.lg.jp（★を@に変えて送信）